

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち	施策	3-1 農林業
-------------	----------------------------	----	---------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
<p>(前略)</p> <p>また、農業者の作業負担軽減、生産性向上につながる施設栽培の導入促進や、農業者が経営を改善するための計画を策定し、市がその計画を認定する「認定農業者制度」の利用促進に努めるとともに、農産物の地産地消や地域での認知度向上に取り組み、付加価値を高めて高収益化を図ることや、近年増加傾向にある鳥獣による農業被害への対策など、農業者の所得確保や向上に資する取組を進めていく必要があります。合わせて、将来にわたって地域農業を維持するため、担い手となる新規就農者に対して、国の農業次世代人材投資事業等を活用して支援するなど、新規就農者の確保、育成に取り組む必要があります。</p> <p>(後略)</p>	<p>(前略)</p> <p>また、農業者の作業負担軽減、生産性向上につながる施設栽培・スマート農業の導入促進や、農業者が経営を改善するための計画を策定し、市がその計画を認定する「認定農業者制度」の利用促進に努めるとともに、農産物の地産地消や地域での認知度向上に取り組み、付加価値を高めて高収益化を図ることや、近年増加傾向にある鳥獣による農業被害への対策など、農業者の所得確保や向上に資する取組を進めていく必要があります。合わせて、将来にわたって地域農業を維持するため、担い手となる新規就農者に対して、国の農業次世代人材投資事業等を活用して支援するなど、新規就農者の確保、育成に取り組む必要があります。</p> <p>(後略)</p>	<p>農業者の作業負担軽減、生産性向上にはスマート農業も有効な手段であり、国策でもあることから文言を追加するもの。</p>

小施策01 農業経営基盤の強化 ~ 小施策03 森林整備の推進 (略)

関連計画

現在の記載	修正後	改訂理由
<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 	
<ul style="list-style-type: none"> 小樽市鳥獣被害防止計画 <u>(平成30~令和2年度)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市鳥獣被害防止計画 <u>(令和6~8年度)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 記載の追加 計画期間の更新のため
<ul style="list-style-type: none"> 小樽市森林整備計画 	<ul style="list-style-type: none"> 小樽市森林整備計画 <u>(令和5~14年度)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間の更新のため

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち	施策	3-2 水産業
-------------	----------------------------	----	---------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
(前略)	(前略)	
沖合漁業は、本市の漁獲量の約6割、金額で約3割を占める重要な漁業であります。漁獲規制の強化や海洋環境の変化などの影響で漁獲量は減少傾向にあります。漁獲物の大部分は加工原料として使用されていることから、安定供給を行うためには水産資源の管理が必要となっています。	沖合漁業は、本市の漁獲量の約8割、金額で約4割を占める重要な漁業であり、漁獲規制の強化や海洋環境の変化などがあるものの、近年においては安定した漁獲量を保っています。漁獲物の大部分は加工原料として使用されており、将来にわたり安定供給を行うためには水産資源の管理が必要となっています。	近年の実績による修正
水産加工業は、伝統と卓越した加工技術を基に多様化する消費者ニーズに応える製品を製造していますが、漁獲量の減少による原料価格の高騰など厳しい経営環境となっています。製品の付加価値を高めることが重要であることから、小樽らしい水産加工品の開発の推進を図り、販路拡大につなげていくことが求められています。	水産加工業は、伝統と卓越した加工技術を基に多様化する消費者ニーズに応える製品を製造していますが、漁獲量の減少による原料価格の高騰など厳しい経営環境となっています。製品の付加価値を高めることが重要であることから、小樽らしい水産加工品の開発の推進を図り、販路拡大につなげていくことが求められています。	
また、小樽の地魚は、多様な媒体を活用し、魅力や旬の情報発信を行い、更なる知名度の向上と消費者の獲得に努め、販路拡大を図るとともに、魚食普及による地産地消を推進し消費拡大を図る取組が求められています。	また、小樽の地魚は、多様な媒体を活用し、魅力や旬の情報発信を行い、更なる知名度の向上と消費者の獲得に努め、販路拡大を図るとともに、魚食普及による地産地消を推進し消費拡大を図る取組が求められています。	
また、公設水産地方卸売市場については、水産物の安定した供給体制を確保するため、効率的な運営を図ることが求められています。	また、公設水産地方卸売市場については、水産物の安定した供給体制を確保するため、効率的な運営を図るとともに、衛生管理のさらなる改善が求められています。	市場再整備に係る課題として衛生管理の改善があるため

小施策01 つくり育てる漁業・資源管理型漁業の推進 ～ 小施策03 地元水産物の付加価値を高める水産加工業の振興と消費拡大の推進 (略)

関連計画

現在の記載	修正後	改訂理由
・小樽市鳥獣被害防止計画 (平成30～令和2年度)	・小樽市鳥獣被害防止計画 (令和6～8年度)	計画期間の更新のため
・小樽港港湾計画	・小樽港港湾計画	
	・小樽市公設水産地方卸売市場経営戦略 (令和3～12年度)	令和3年度計画策定のため

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち	施 策	3-3 商業
-------------	----------------------------	-----	--------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
<p>国内においては、<u>高い企業収益や雇用・所得環境の改善が見られるなど、経済の好循環が実現しつつ、商業を取り巻く環境は、個人消費の持ち直しなどから良好とされていますが、一方、労働力不足や後継者問題への対応、消費者行動の変化や電子商取引の拡大、訪日外国人旅行者の増加など、環境変化への対応が求められています。</u></p>	<p>国内においては、<u>企業収益や雇用・所得環境が改善しており、商業を取り巻く環境は、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、海外情勢等の影響による物価上昇に十分注意する必要があります。また、労働力不足や後継者問題への対応、訪日外国人旅行者の回帰、消費者行動の変化やキャッシュレス決済の拡大など、環境変化への対応が求められています。</u></p>	<p>【内閣府 月例経済報告 R6.2 より】 先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。企業収益は、総じてみれば改善している。</p> <p>キャッシュレス決済(電子商取引)、インバウンドの回帰に文言修正。</p>
<p>本市においては、人口減少により経済規模の縮小が懸念され、小売業及び卸売業における事業所数、従業者数はいずれも減少傾向にあることから、経営者の高年齢化に伴う事業承継や商業起業者の育成への対応が必要となっています。</p>	<p>本市においては、人口減少により経済規模の縮小が懸念され、小売業及び卸売業における事業所数、従業者数はいずれも減少傾向にあることから、経営者の高年齢化に伴う事業承継や商業起業者の育成への対応が必要となっています。</p>	<p>※商業統計と経済センサスの結果から、事業所数と従業員数はいずれも、前回調査比では増加となった時期もあったが、全体的に減少傾向である。事業承継、起業者の育成は引き続き必要。</p>
<p>地域とともに発展する活力ある商業を目指すためには、市民や企業による市内消費を喚起するとともに、<u>増加傾向</u>にある国内外観光客の旅行消費を取り込むことが求められています。地域に根ざした古くからの商店や暮らしに密着した商店街・市場のほか、大型店舗やコンビニエンスストアの立地により、消費者にとっては、買い物場所や商品・サービスの選択肢は多様化している側面がありますが、多様な消費者ニーズに応える快適な買い物環境の整備や地域の魅力ある商品の提供が必要であり、また、大型店には、雇用の確保や地場企業からの商品の仕入れなど地域貢献の役割が求められています。</p>	<p>→ 地域とともに発展する活力ある商業を目指すためには、市民や企業による市内消費を喚起するとともに、<u>回復傾向</u>にある国内外観光客の旅行消費を取り込むことが求められています。地域に根ざした古くからの商店や暮らしに密着した商店街・市場のほか、大型店舗やコンビニエンスストアの立地により、消費者にとっては、買い物場所や商品・サービスの選択肢は多様化している側面がありますが、多様な消費者ニーズに応える快適な買い物環境の整備や地域の魅力ある商品の提供が必要であり、また、大型店には、雇用の確保や地場企業からの商品の仕入れなど地域貢献の役割が求められています。</p>	<p>増加傾向にある→回復傾向にある（1段落目の表現「回帰」に合わせた）</p>
<p>また、小売業の大型化や製造業による消費者との直接取引など流通過程が変化の中で、販路開拓による新たな市場の創出、消費者や企業が求める商品を調達・販売するほか、商品の開発や調整、販売などの経営判断に役立つ情報を収集し提供する機能を高め、地場企業の活動を下支えするとともに、地域の魅力を発信し、域外から資金を獲得することが求められています。</p>	<p>また、小売業の大型化や製造業による消費者との直接取引など流通過程が変化の中で、販路開拓による新たな市場の創出、消費者や企業が求める商品を調達・販売するほか、商品の開発や販売などの経営判断に役立つ情報を収集し提供する機能を高め、地場企業の活動を下支えするとともに、地域の魅力を発信し、域外から資金を獲得することが求められています。</p>	<p>より適切な表現へ修正</p>
<p>(後略)</p>	<p>(後略)</p>	

小施策01 創業の促進及び経営の安定化 (略)

小施策02 買い物環境の魅力向上

主な取組		修正後	改訂理由								
(略)		(略)									
指標		修正後	改訂理由								
小売業の年間商品販売額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H27)</th> <th>目標値 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,298 億円</td> <td>1,298 億円</td> </tr> </tbody> </table>		基準値 (H27)	目標値 (R10)	1,298 億円	1,298 億円	小売業の年間商品販売額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H27)</th> <th>目標値 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,298 億円</td> <td>1,298 億円</td> </tr> </tbody> </table> (飲食店売上高→削除)	基準値 (H27)	目標値 (R10)	1,298 億円	1,298 億円	飲食店売上高は経済センサスで確認不可のため削除
基準値 (H27)	目標値 (R10)										
1,298 億円	1,298 億円										
基準値 (H27)	目標値 (R10)										
1,298 億円	1,298 億円										
飲食店売上高 <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (H27)</th> <th>目標値 (R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>133 億円</td> <td>150 億円</td> </tr> </tbody> </table>		基準値 (H27)	目標値 (R10)	133 億円	150 億円						
基準値 (H27)	目標値 (R10)										
133 億円	150 億円										

小施策03 流通構造の変化に対応した卸売機能の強化 ~ 小施策04 商店街・市場の振興 (略)

関連計画 (略)

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち	施策	3-4 工業・企業立地
-------------	----------------------------	----	-------------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
<p>地域経済活性化のためには中小企業を中心とした地場企業の発展が不可欠であることから、経営基盤の強化や、起業・創業、経営者の高齢化などに伴う事業承継を支援するとともに、産学官金[※]や異業種連携などのネットワークの形成を図るなど、地域の潜在力を生かしながら新たな価値を創出する取組を進めることが必要となっています。</p> <p>※「産学官金」…（略）</p> <p>本市における製造品出荷額は、近年、増加傾向にあるものの、事業所数、従業者数の減少や進行する人手不足など、製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。製造業は企業の雇用規模も大きく地域経済と市民生活の動向に大きな影響を与えることから、経済活動のグローバル化や価値観の多様化など社会経済情勢が大きく変化する中で、地場企業が有する技術力や地域資源を生かしつつ、生産性の向上を図り、時代や市場のニーズなど経済的社会的環境の変化に的確に対応していくことが求められています。</p> <p>（略）</p> <p>（次ページへ続く）</p>	<p>北海道内では、次世代半導体産業の進出や、再生可能エネルギーの拡大など、地域が持つポテンシャルを活かした経済活動の新たな動きがあることから、本市においても、市内ものづくり産業の活性化を図るため、新たなビジネスチャンスの獲得や企業連携の促進が必要となっています。</p> <p>地域経済活性化のためには中小企業を中心とした地場企業の発展が不可欠であることから、経営基盤の強化や、起業・創業、経営者の高齢化などに伴う事業承継を支援するとともに、産学官金[※]や異業種連携などのネットワークの形成を図るなど、地域の潜在力を生かしながら新たな価値を創出する取組を進めることが必要となっています。</p> <p>※「産学官金」…（略）</p> <p>本市における製造業は、事業所数、従業員数の減少、進行する人手不足などによりその環境は依然として厳しい状況にあります。製造業は企業の雇用規模も大きく地域経済と市民生活の動向に大きな影響を与えることから、経済活動のグローバル化や価値観の多様化など社会経済情勢が大きく変化する中で、地場企業が有する技術力や地域資源を生かしつつ、DXの推進や設備投資などにより、生産性の向上を図り、時代や市場のニーズなど経済的社会的環境の変化に的確に対応していくことが求められています。</p>	<p>北海道内全体の現状などを追記</p> <p>平成30年から令和2年の製造品出荷額が減少傾向にあるため。</p> <p>急速な人口減少による人手不足は事業者へのヒアリングにより明らかで、それを補うための方策としてはDX化や設備投資による生産性の向上が手段の一つであると考えられるため。</p>

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
(前ページのつづき)		
<p>企業立地では、石狩湾新港地域や銭函工業団地において、札幌市に隣接する地理的優位性や経済の好転などの環境変化に伴い、新たな企業の進出・操業や工場等の増設などの設備投資が続いており、石狩湾新港地域では、こうした環境変化を背景に新たな分譲地の造成が進められています。一方で、市内では工場等の建設に適した産業用地を確保することが難しくなっていることから、<u>IT関連企業等の誘致に向けて市内中心部における空き店舗等の活用を促すなど、企業が投資しやすい環境整備を進めています。</u></p>	<p>企業立地では、石狩湾新港地域や銭函工業団地において、札幌市に隣接する地理的優位性や経済の好転などの環境変化に伴い、新たな企業の進出・操業や工場等の増設などの設備投資が続いており、石狩湾新港地域では、こうした環境変化を背景に新たな分譲地の造成が進められています。一方で、市内では工場等の建設に適した産業用地を確保することが難しくなっていることから、<u>デジタル関連企業等のサテライトオフィス誘致に向けて市内中心部における空き店舗等の活用を促すなど進出が進むよう、ニーズの把握と情報提供に努めていく必要があります。</u></p>	<p>首都圏等から地方へ、サテライトオフィスを設置する企業が増加しており、市としても「サテライトオフィス誘致事業」を進めているため。</p>
(後略)	(後略)	

小施策01 経営基盤の強化と創業の促進 ~ 小施策03 地場製品の販路拡大と新たな市場開拓 (略)

小施策04 企業誘致活動の強化

主な取組	修正後	改訂理由
<p>★首都圏等でのプロモーション活動や地場企業とのビジネスマッチングの推進 (産業港湾部産業振興課)</p> <p>○企業の設備投資動向などの把握に向けた情報収集ネットワークの構築と強化 (産業港湾部産業振興課)</p> <p><u>○東京事務所に企業誘致推進役を配置し訪問活動を強化 (産業港湾部産業振興課)</u></p> <p>○小樽市企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除等による新規操業や設備投資の支援 (産業港湾部産業振興課)</p>	<p>★首都圏等でのプロモーション活動や地場企業とのビジネスマッチングの推進 (産業港湾部産業振興課)</p> <p>○企業の設備投資動向などの把握に向けた情報収集ネットワークの構築と強化 (産業港湾部産業振興課)</p> <p>○小樽市企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除等による新規操業や設備投資の支援 (産業港湾部産業振興課)</p>	<p>終了した取組を削除</p>
指標	修正後	改訂理由
(略)	(略)	

関連計画

現在の記載	修正後	改訂理由
<ul style="list-style-type: none"> 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画 産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画 中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画 	

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂素案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち	施策	3-5 観光
◆基本計画			
現状と課題			
現在の記載		修正後	
<p>本市は、恵まれた自然環境や魅力ある都市景観を有し、年間約800万人の観光客が訪れる観光地として国内外で高い知名度を有しています。<u>今や、観光は、消費や雇用など多岐にわたって大きな経済波及効果を生み出しており、本市の基幹産業の一つと言え、新千歳空港とアジア圏を始めとする諸外国との直行便就航や北海道新幹線の札幌延伸など、未だ大きな可能性を秘めています。</u></p>		<p>本市は、恵まれた自然環境や魅力ある都市景観を有し、年間約800万人の観光客が訪れる観光地として国内外で高い知名度を有しています。<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の旅行需要は大幅に減少し、本市観光も深刻な影響を受けましたが、その後、社会経済活動の正常化が進み、旅行需要は回復基調にあります。観光は消費や雇用など多岐にわたって大きな経済波及効果を生み出す本市の基幹産業の一つであり、新千歳空港とアジア圏を始めとする諸外国との直行便就航や北海道新幹線の札幌延伸など、未だ大きな可能性を秘めています。</u></p>	
<p>しかしながら、観光客の滞在時間が短いことや観光スポットが固定化していること、ホスピタリティ[※]の向上などが課題となっており、本市が観光都市として更に<u>発展する</u>ためには、観光客が多彩で奥深い魅力を体感し、何度でも訪れたいと思えるまちを<u>目指す</u>必要があります。</p>		<p>しかしながら、観光客の滞在時間が短いことや観光スポットが固定化していること、ホスピタリティ[※]の向上などが課題となっており、本市が観光都市として更に<u>発展し、持続可能な観光地域づくりを進める</u>ためには、観光客が多彩で奥深い魅力を体感し、何度でも訪れたいと思えるまちを<u>目指し、令和4年10月に登録された地域DMO[※]を中心に、観光事業者や関係団体等と連携して取り組む</u>必要があります。</p>	
<p>※「ホスピタリティ」…（略） ※「地域DMO」 …DMOは、Destination Management/Marketing Organization の略で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。地域DMOは、DMOの形態の一つで、原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う<u>組織</u></p>		<p>※「ホスピタリティ」…（略） ※「地域DMO」 …DMOは、Destination Management/Marketing Organization の略で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。地域DMOは、DMOの形態の一つで、原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う<u>組織であり、令和4年10月に一般社団法人小樽観光協会が登録されている。</u></p>	
<p>このため、小樽運河周辺などの一部の観光スポットのみならず、市内に潜在する多くの知られざる観光資源を掘り起こし、体験プログラムの充実を通じ、滞在型観光へ結び付けていくこと<u>や施設などのハード面の整備、本市の魅力の情報発信を継続して実施するなど、小樽の魅力を深める取組が必要<u>です。</u></u></p>		<p>このため、小樽運河周辺などの一部の観光スポットのみならず、市内に潜在する多くの知られざる観光資源を掘り起こし、体験プログラムの充実を通じ、滞在型観光へ結び付けていくこと<u>やインバウンド誘致の強化、施設などのハード面の整備、本市の魅力の情報発信を継続して実施するなど、小樽の魅力を深める取組が必要<u>であり、新たな行政需要に対応するための安定的な新たな財源の確保が求められています。</u></u></p>	
(次ページに続く)		<p>観光施策においては、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったことから現状として記載するため。</u></p> <p>令和4年10月28日に一般社団法人小樽観光協会が「登録DMO（申請区分：地域DMO）」として登録され、多様な関係者の合意形成を図り持続可能な観光地域づくりを進めているため。</p> <p>基本構想の修正を踏まえ、<u>インバウンドの誘致強化を明記するため。</u></p> <p>宿泊税の必要性を踏まえた追記</p>	

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
(前ページの続き)		
<p>また、今後の観光振興において、点在する資源を面として活用する広域連携は不可欠であると考えられ、豊かな自然や食など、魅力あふれる観光資源を持つ後志圏域や日本遺産※認定のストーリーと連携した広域なルートづくりを目指しつつ、北海道新幹線の札幌延伸を意識した地域連携についての検討や<u>新たな観光推進組織「地域DMO※」の設立など</u>、小樽の魅力を広げる取組が必要となっています。</p>	<p>また、今後の観光振興において、点在する資源を面として活用する広域連携は不可欠であると考えられ、豊かな自然や食など、魅力あふれる観光資源を持つ後志圏域や日本遺産※認定のストーリーと連携した広域なルートづくりを目指しつつ、北海道新幹線の札幌延伸を意識した地域連携についての検討や、<u>地域DMOとの連携など</u>、小樽の魅力を広げる取組が必要となっています。</p>	
※「日本遺産」… (略)	※「日本遺産」… (略)	
(後略)	(後略)	

小施策01 小樽の魅力を深める取組

主な取組									
<p>★国内外でのキャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○旬の食材やイベントなど、四季の魅力発信の強化（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○地域特性を生かした歴史、文化、芸術の体験プログラムの構築（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○朝里川温泉、天狗山、北運河、祝津地域など、市内に点在する観光資源のニーズを捉えた磨き上げと発掘及び回遊性を高める取組（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○歴史的建造物を保全活用するための「伝統的建造物群保存制度※」や「歴史まちづくり法※」等による国の支援制度の活用を含めた取組の検討（教育部生涯学習課、建新幹線・まちづくり推進室）【共 5-4 都市景観】</p> <p>★外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○日本遺産を活用した観光振興の推進（産業港湾部商業労政課、産業港湾部観光振興室）【共 5-4 都市景観】</p> <p>○観光資源を組み合わせた魅力あるプログラムの開発や夜の魅力づくりなどによる滞在型観光に向けたプランの拡充（産業港湾部観光振興室）</p> <p>★映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○山からの眺望など、山が有する魅力の発信（産業港湾部観光振興室）</p> <p>★歴史や水辺を生かした港湾空間やクルーズ船を活用した誘客活動の推進（産業港湾部港湾室、産業港湾部観光振興室）</p>									
<p>※「伝統的建造物群保存制度」…（略）</p> <p>※「歴史まちづくり法」…（略）</p>									
指標									
<p>小樽市の宿泊客延数</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値(H30)</th> <th>目標値(R10)</th> </tr> <tr> <td>957,100人</td> <td>1,300,000人</td> </tr> </table>	基準値(H30)	目標値(R10)	957,100人	1,300,000人	<p>観光客満足度</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値(H25)</th> <th>目標値(R10)</th> </tr> <tr> <td>91.30%</td> <td>95.00%</td> </tr> </table>	基準値(H25)	目標値(R10)	91.30%	95.00%
基準値(H30)	目標値(R10)								
957,100人	1,300,000人								
基準値(H25)	目標値(R10)								
91.30%	95.00%								
<p>観光客消費額</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値(H25)</th> <th>目標値(R10)</th> </tr> <tr> <td>1,255億円</td> <td>2,300億円</td> </tr> </table>	基準値(H25)	目標値(R10)	1,255億円	2,300億円					
基準値(H25)	目標値(R10)								
1,255億円	2,300億円								

修正後	改訂理由								
<p>★国内外でのキャンペーンの実施とメディア等を活用した情報発信の強化（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○旬の食材やイベントなど、四季の魅力発信の強化（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○地域特性を生かした歴史、文化、芸術の体験プログラムの構築（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○朝里川温泉、天狗山、北運河、祝津地域など、市内に点在する観光資源のニーズを捉えた磨き上げと発掘及び回遊性を高める取組（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○歴史的建造物の保全活用に向けた「歴史まちづくり法※」に基づく歴史的風致維持向上計画の策定及び計画事業の推進や「伝統的建造物群保存制度※」等による国の支援制度の活用を含めた取組の検討（教育部生涯学習課、建新幹線・まちづくり推進室）【共 5-4 都市景観】</p> <p>★外国人をはじめとする観光客が快適に過ごせる環境の整備（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○日本遺産を活用した観光振興の推進（産業港湾部観光振興室）【共 5-4 都市景観】</p> <p>○観光資源を組み合わせた魅力あるプログラムの開発や夜の魅力づくりなどによる滞在型観光に向けたプランの拡充（産業港湾部観光振興室）</p> <p>★映画やテレビドラマ、CMなどのロケ誘致活動の推進（産業港湾部観光振興室）</p> <p>○山からの眺望など、山が有する魅力の発信（産業港湾部観光振興室）</p> <p>★歴史や水辺を生かした港湾空間やクルーズ船を活用した誘客活動の推進（産業港湾部港湾室、産業港湾部観光振興室）</p> <p>○宿泊税を活用した新たな観光施策の検討（産業港湾部観光振興室）</p>	<p>歴史的風致維持向上計画の策定中のため文言修正。</p> <p>宿泊税を活用する取組について追記</p>								
<p>※「伝統的建造物群保存制度」…（略）</p> <p>※「歴史まちづくり法」…（略）</p>									
修正後	改訂理由								
<p>小樽市の宿泊客延数</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値(H30)</th> <th>目標値(R10)</th> </tr> <tr> <td>957,100人</td> <td>1,359,600人</td> </tr> </table>	基準値(H30)	目標値(R10)	957,100人	1,359,600人	<p>観光客満足度</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値(H30)</th> <th>目標値(R10)</th> </tr> <tr> <td>92.50%</td> <td>95.00%</td> </tr> </table>	基準値(H30)	目標値(R10)	92.50%	95.00%
基準値(H30)	目標値(R10)								
957,100人	1,359,600人								
基準値(H30)	目標値(R10)								
92.50%	95.00%								
<p>観光客消費額</p> <table border="1"> <tr> <th>基準値(H30)</th> <th>目標値(R10)</th> </tr> <tr> <td>898億円</td> <td>1,228億円</td> </tr> </table>	基準値(H30)	目標値(R10)	898億円	1,228億円	<p>基準値及び目標値見直しによる修正。</p> <p>※平成30年度動態調査結果を基に観光客消費額の基準値・目標値を設定。その際に宿泊客数も改めて推計。</p>				
基準値(H30)	目標値(R10)								
898億円	1,228億円								

小施策02 小樽の魅力を広げる取組

主な取組
★戦略的な観光地づくりを行う地域DMO <u>設立など観光推進体制の強化</u> (産業港湾部観光振興室) ○後志や札幌市などとの広域的な観光圏形成の推進 (産業港湾部観光振興室)
指標
(略)

小施策03 小樽の魅力を共有する取組 (略)

関連計画 (略)

修正後	改訂理由
★戦略的な観光地づくりを行う地域DMO <u>などと連携した観光の推進</u> (産業港湾部観光振興室) ○後志や札幌市などとの広域的な観光圏形成の推進 (産業港湾部観光振興室)	
修正後	改訂理由
(略)	

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち	施策	3-6 港湾
-------------	----------------------------	----	--------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
<p>小樽港は、外国貿易港として開港 120 年を迎えた歴史のある港です。これまで、時代の要請を踏まえた港湾整備により近代化を進め、商港として発展してきました。</p>	<p>小樽港は、外国貿易港として明治 32 年に開港し、これまで、時代の要請を踏まえた港湾整備により近代化を進め、商港として発展してきました。</p>	<p>120 周年は令和元年であり、5 年経過しているため。</p>
<p>しかし、人口減少や太平洋側への産業・物流拠点の移行などにより、取扱貨物量はピーク時の 4 割程度に減少し、物流事業者では高齡化による労働力不足が深刻化しています。このため、国内貨物の誘致、東アジア諸国、ロシアなどの対岸諸国、北米地域などとの貿易拡大による物流の活性化を図るとともに、長距離フェリー等の利用促進による効率的で持続可能な物流体系の構築を図っていくことが必要となっています。</p>	<p>しかし、人口減少や太平洋側への産業・物流拠点の移行などにより、取扱貨物量はピーク時の 4 割程度に減少し、物流事業者では労働力不足が深刻化しています。(改行) このため、国内貨物の誘致、東アジア諸国、ロシアなどの対岸諸国、北米地域などとの貿易拡大による物流の活性化を図るとともに、長距離フェリー等の利用促進による効率的で持続可能な物流体系の構築を図っていくことが必要となっています。</p>	<p>基本構想の修正に合わせるため。 他の施策のレイアウトに合わせるため。</p>
<p>一方クルーズ船の誘致活動や受入体制の充実を進めてきたことで、道内有数の寄港地として知名度も向上してきていますが、更に経済効果を高めるため、様々な協力・連携体制を強化しながらクルーズ船誘致に取り組む必要があります。また、国内外の観光客や市民ニーズの多様化が進み、歴史や文化、水辺の景観を生かした交流の場としての活用が求められており、特に第3号ふ頭及び周辺地域はクルーズ振興とにぎわいある交流空間として、新たな魅力の創出に取り組み、市内経済の活性化につなげていくことが必要となっています。</p>	<p>一方クルーズ船の誘致活動や受入体制の充実を進めてきたことで、道内有数の寄港地として知名度も向上してきていますが、更に経済効果を高めるため、様々な協力・連携体制を強化しながらクルーズ船誘致に取り組む必要があります。(改行) また、国内外の観光客や市民ニーズの多様化が進み、歴史や文化、水辺の景観を生かした交流の場としての活用が求められており、特に第3号ふ頭及び周辺地域はクルーズ振興とにぎわいある交流空間として、新たな魅力の創出に取り組み、市内経済の活性化につなげていくことが必要となっています。</p>	<p>他の施策のレイアウトに合わせるため。</p>
<p>また、近年は港湾施設の老朽化が顕著となっており、計画的な老朽化対策の推進や既存施設の有効活用、適正な港湾施設の維持管理に努めるほか、自然災害に対する防災対策の取組を進め、安全で安心して利用できる港湾空間を確保していくことが必要となっています*。</p>	<p>また、近年は港湾施設の老朽化が顕著となっており、計画的な老朽化対策の推進や既存施設の有効活用、適正な港湾施設の維持管理に努めるほか、自然災害に対する防災対策の取組を進め、安全で安心して利用できる港湾空間を確保していくことが必要となっています*。</p>	
※ (略)	※ (略)	
<p>これらの課題に対して、長期構想の策定や港湾計画の改訂において、<u>長期的な視点に立った小樽港の将来像を定め、取り組んでいくことが必要</u>です。</p>	<p>これらの課題に対して、<u>長期構想や港湾計画に基づき長期的視野に立った取組を進める</u>ことが必要です。</p>	<p>長期構想の策定や港湾計画の改訂が終了しているため。</p>
(後略)	(後略)	

小施策 0 1 物流の活性化 (略)

小施策02 「みなと観光」拠点の創出

主な取組
<p>★クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化（産業港湾部港湾室）</p> <p>★<u>クルーズ船受入機能の拡充</u>、歴史や文化、水辺を生かしたにぎわい空間を創出する第3号ふ頭及び周辺地域の再開発の推進（産業港湾部港湾室）</p> <p>○<u>第3号ふ頭及び周辺地域を核としたみなとオアシス[※]の登録</u>（産業港湾部港湾室）</p>
<p>※「みなとオアシス」…（略）</p>
指標
<p>（略）</p>



修正後	改訂理由
<p>★クルーズ船の寄港促進に向けたポートセールスの強化（産業港湾部港湾室）</p> <p>★歴史や文化、水辺を生かしたにぎわい空間を創出する第3号ふ頭及び周辺地域の再開発の推進（産業港湾部港湾室）</p> <p>○<u>「みなとオアシス[※]小樽」によるにぎわい創出活動の推進</u>（産業港湾部港湾室、産業港湾部観光振興室）</p>	<p>第3号ふ頭内のクルーズ船受入機能の拡充については、令和5年度で完了。第3号ふ頭基部のにぎわい空間を創出するための基盤整備（緑地・船だまり・観光船ターミナル）を推進している。「みなとオアシス小樽」を令和6年4月21日に登録</p>
<p>※「みなとオアシス」…（略）</p>	
修正後	改訂理由
<p>（略）</p>	

小施策03 安全・安心対策の推進 ～ 小施策04 石狩湾新港との連携（略）

関連計画

現在の記載
<ul style="list-style-type: none"> 小樽港港湾計画 <u>小樽港将来ビジョン</u> 第3号ふ頭及び周辺再開発計画 若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画 石狩湾新港長期構想（石狩湾新港管理組合策定） 石狩湾新港港湾計画（石狩湾新港管理組合策定）



修正後	改訂理由
<ul style="list-style-type: none"> 小樽港港湾計画 <u>（削除）</u> 第3号ふ頭及び周辺再開発計画 若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画 石狩湾新港長期構想（石狩湾新港管理組合策定） 石狩湾新港港湾計画（石狩湾新港管理組合策定） <u>小樽港長期構想</u> <u>小樽市港湾整備事業経営戦略</u> <u>小樽市地域開発事業経営戦略</u> <u>石狩湾新港港湾整備事業経営戦略（石狩湾新港管理組合策定）</u> 	<p>R2.12 廃止</p> <p>R2.12 策定</p> <p>R3.5 策定</p> <p>R3.5 策定</p> <p>R3.3 策定</p>

第7次小樽市総合計画 基本計画 改訂原案（新旧対照表）

まちづくり6つのテーマ	テーマ3 強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち（産業振興）	施策	3-7 雇用・労働
-------------	----------------------------------	----	-----------

◆基本計画

現状と課題

現在の記載	修正後	改訂理由
<p>国内の労働市場では、<u>有効求人倍率がバブル期並みの水準になるなど人手不足感が高まっています。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少や主要先進7か国の中では低い労働生産性が経済成長への制約として懸念されています。</u></p>	<p>国内の労働市場は、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの回復は見られるものの、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う人手不足の問題が再び顕在化してきており、リスキリング※の強化や失業者への就業支援を通じて成長産業への労働力の移動を進め、主要先進7か国の中では低い労働生産性を高めていく必要があるとされています。</u></p>	<p>時点修正（日本経済 2022-2023 第2章第3節より）</p>
	<p>※「リスキリング」 …現代の職場環境において必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要とされる新しいスキルを獲得すること。</p>	
<p>本市における有効求人倍率は、<u>平成21年度に0.36倍にまで落ち込んだ後は上昇を続け、ここ数年は1.0倍を超えています</u>が、職種別の有効求人倍率には格差が見られ、求職者側と求人側との意向等が一致しないことから、求職者は就職に至らず、<u>企業の人材不足も解消されない状況にあります</u>。また、産業構造や非正規雇用割合の高さなどを背景に、北海道における若年者の早期離職率は全国よりも高い状況にあり、本市においても特に若年者の職場定着が課題となっています。</p>	<p>本市における有効求人倍率は、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一時的な落ち込みは見られたものの、近年は1.0倍を大きく超える高い水準で推移している</u>上に、職種別の有効求人倍率には格差が見られ、求職者側と求人側との意向等が一致しないことから、求職者は就職に至らず、<u>企業の人材不足は深刻な状況となっています</u>。また、産業構造や非正規雇用割合の高さなどを背景に、北海道における若年者の早期離職率は全国よりも高い状況にあり、本市においても特に若年者の職場定着が課題となっています。</p>	
<p>このため、安定した雇用を確保するため地場産業を振興するとともに、少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少し、特に、若年者の市外流出が顕著となる中で、若年者の地元定着に向けた取組や早期離職対策、女性や高齢者などへの就労支援を図る必要があります。また、多様な人材が柔軟に働き方を選択することへの対応や<u>長時間労働を是正し処遇改善を図るための業務効率化</u>など、経営者の意識改革が求められています。</p>	<p>このため、安定した雇用を確保するため地場産業を振興するとともに、少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少し、特に、若年者の市外流出が顕著となる中で、若年者の地元定着に向けた取組や早期離職対策、女性や高齢者などへの就労支援を図る必要があります。また、多様な人材が柔軟に働き方を選択することへの対応や<u>D Xの推進による業務効率化</u>など、経営者の意識改革が求められています。</p>	
<p><u>外国人の就業においては、平成31年4月に特定技能1号及び2号の在留資格が創設され、新たに特定技能外国人の受入れが始まり、受入れ機関となる市内事業者には雇用契約や支援計画（日常生活上、職業生活上又は社会生活上の支援）の適正な実施が求められています。</u></p>	<p><u>外国人の在留資格である特定技能制度は対象分野が順次拡大され、技能実習制度は育成就労制度へと見直しが行われるなど、国内の労働力不足を背景に、外国人材の受入れに向けた環境整備が進められており、本市経済の活力を維持するためにも、外国人材の確保策が重要な検討課題となっています。</u></p>	<p>外国人材について、制度変更や重要な課題となっている現状を踏まえた修正</p>
(後略)	(後略)	

小施策01 安定した雇用の確保 ~ 小施策04 労働環境の整備 (略)

関連計画 (略)